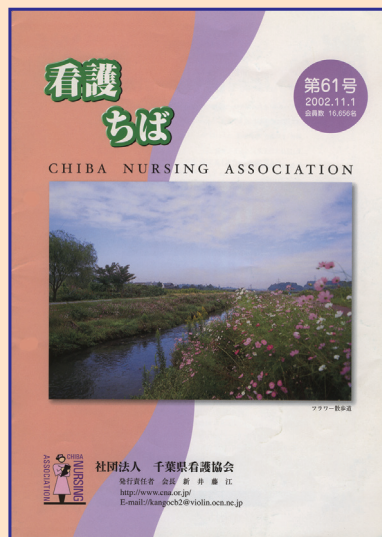
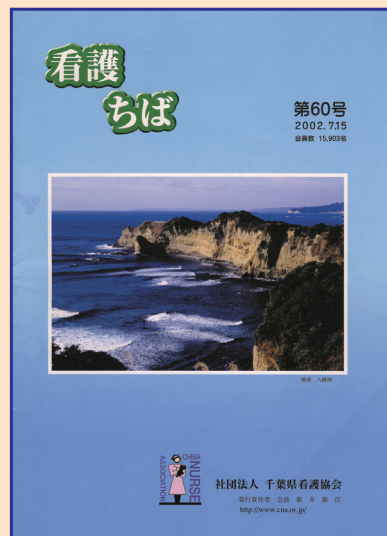


訪問看護

地域連携フォーラム



看護ちば







I
看護協会
の沿革

(1) 沿革

昭和57年（1982年）に社団法人として設立し、県内に就業又は在住する保健師、助産師、看護師及び准看護師で組織する職能団体として発展し、30年が経過しました。この間、看護を通じて県民の健康な生活の実現に貢献してきました。

平成24年4月1日、公益社団法人千葉県看護協会として新たな出発をしました。

あゆみ

昭和23（1948）年	日本助産婦・看護婦・保健婦協会として発足
昭和29（1954）年	(社)日本看護協会千葉県支部（保・助・看3支部）の設立
昭和52（1977）年	「無料職業紹介所」として労働大臣から許可
昭和57（1982）年	(社)千葉県看護協会の設立（8月18日） 「ナースバンク事業無料職業紹介事業」を千葉県から受託 会報「看護ちば」創刊号を発刊
昭和61（1986）年	「千葉県看護会館」の竣工
昭和62（1987）年	「千葉県ナースセンター」として千葉県から指定
平成元（1989）年	「訪問看護推進事業」を開始
平成4（1992）年	協会設立10周年記念事業を実施
平成5（1993）年	(社)千葉県看護協会に組織統合
平成6（1994）年	ちば老人訪問看護ステーションを開設
平成9（1997）年	「看護の日事業」を開始
平成13（2001）年	「日本看護サミットちば2001」を幕張メッセで開催
平成14（2002）年	協会設立20周年記念事業を実施
平成15（2003）年	「まちの保健室事業」を地区部会で開始
平成20（2008）年	「新人看護職員研修事業」を開始
平成23（2011）年	「多様な勤務形態導入支援事業」を千葉県から受託
平成24（2012）年	公益社団法人へ移行したことにより、公益社団法人千葉県看護協会と名称変更（4月1日） 協会設立30周年

(2) 昭和23年誕生以来の組織変遷

昭和23（1948）年1月24日 誕生

日本助産婦看護婦保健婦協会千葉県支部

昭和29（1954）年5月 保助看3支部設置

保健婦会千葉県支部
 (社)日本看護協会 助産婦会千葉県支部
 看護婦会千葉県支部

昭和45（1970）年10月 名称改正

保健婦部会千葉県支部
 (社)日本看護協会 助産婦部会千葉県支部
 看護婦部会千葉県支部

昭和57（1982）年7月 (社)千葉県看護協会設立総会

昭和57（1982）年8月 (社)千葉県看護協会設立許可

昭和57（1982）年4月 支部設立総会

(社)日本看護協会千葉県支部

(社)千葉県看護協会

平成4（1992）年4月 総会にて組織統合決議

平成4（1992）年4月 総会にて組織統合決議

平成5（1993）年4月1日 組織統合

(社)千葉県看護協会

平成24（2012）年4月1日 公益社団法人へ移行

(公社)千葉県看護協会

(3) 平成14年度から平成23年度までの事業の経過

月	5	9	12	3	5	7	8	10	11			
千葉県看護協会の事業	緊急デイベート「ナースによる静脈注射の是非」 千葉県立看護大学設立に関する要望 「まちの保健室」運営委員会発足 テーマ「健康寿命を生きる―自立する老人」 第33回日本看護学会・老年看護・学術集会開催 (日本看護協会助成研究報告事業) 地域における看護提供システムモデル事業実施 第12回看護の日 千葉県看護協会設立20周年式典開催				協会シンボルマーク決定 訪問看護師養成講習会開催 千葉三越、アスモ(茂原市)、地区部会(常設形、イベント形) 「まちの保健室事業」の開始 緊急特別講演「SARSの正体と医療者の対応」 第13回看護の日 SARSに関する特別研修会							
	平成14年度(2002年)				平成15年度(2003年)							
年度	小泉首相が北朝鮮を訪問 ワールドカップ日韓大会 公立の小・中・高「ゆとり教育」スタート				イラク戦争勃発 個人情報保護法成立 国内の100歳以上が2万人を越える							
月	3	4	5	7	11	3	4	5	7	8	10	12
保健・医療・福祉をめぐる動向	「看護婦」から「看護師」へ呼称変更 「新たな看護の在り方検討会」発足 認定看護管理者制度改定(教育機会、資格枠の拡大等) 平成14年度診療報酬改定(医師の質の向上の観点) 厚生労働省「医療安全推進総合対策策定」 看護職賠償責任保険制度開始 看護師等静脈注射の実施プロジェクト発足 看護師のタバコの取り組み開始 健康増進法成立 A L S 患者の在宅療養支援の取り組み開始 厚生労働省「新たな看護のあり方検討会から看護基礎教育の充実」を提言 (日本看護協会)						・「静脈注射の実施に関する指針」公表 ・「療養病床を有する病棟の看護業務基準」公表 ・全道府県看護協会「まちの保健室」開設 (日本看護協会) 厚生労働大臣医療安全緊急アピール 厚生労働省「ヒヤリ・ハット事例」の収集開始 医療提供体制の改革ビジョン公表 厚生労働省・文部科学省「第三次対がん10カ年総合戦略」 「看護師の倫理要領」全面改訂 (12の重点検討事項に関する答申) 公表 総合規制改革会議 規制改革推進のためのアクションプラン ・国内で鳥インフルエンザ発生 ・新型肺炎SARS中国で発生 個人情報保護法成立 W H O 総会でたばこ対策条約案採択 健康増進法施行 通信制看護師学校養成所2年課程創設					
	「看護婦」から「看護師」へ呼称変更						・「静脈注射の実施に関する指針」公表 ・「療養病床を有する病棟の看護業務基準」公表 ・全道府県看護協会「まちの保健室」開設 (日本看護協会) 厚生労働大臣医療安全緊急アピール 厚生労働省「ヒヤリ・ハット事例」の収集開始 医療提供体制の改革ビジョン公表 厚生労働省・文部科学省「第三次対がん10カ年総合戦略」 「看護師の倫理要領」全面改訂 (12の重点検討事項に関する答申) 公表 総合規制改革会議 規制改革推進のためのアクションプラン ・国内で鳥インフルエンザ発生 ・新型肺炎SARS中国で発生 個人情報保護法成立 W H O 総会でたばこ対策条約案採択 健康増進法施行 通信制看護師学校養成所2年課程創設					

月	5	9	10	11	12	3	4	5	7	8	11	1
千葉県看護協会の事業	<p>ALS患者在宅療養支援事業の実施 ちは訪問看護ステーション開設10周年記念報告会開催 第5回看護協会機関紙コンクールで「看護ちば」3位（佳作）入賞 特別講演「医療・看護事故から学ぶ」 新潟県中越地震災害ボランティア派遣 5チーム14名 専門看護師、認定看護師に関する調査 ALS患者の在宅支援研修会開催 第14回看護の日</p>						<p>医療安全推進委員会の設置 「医療安全管理者養成研修会」の拡充 （鳥インフルエンザ・人インフルエンザ・健康危機管理） トビックス研修（鳥インフルエンザ・人インフルエンザ・健康危機管理） 第1回医療安全大会開催「医療安全対策最前線の取り組み」 専門看護師、認定看護師に関する調査実施 特別講座「感染管理研修会」 テーマ「母性をはぐくみ・輝く未来」 第36回日本看護学会・母性看護・学術集会開催 中学校への出前事業開始 第15回看護の日 通常総会において定款改正（職能委員会、職能理事の明文化等） 千葉県訪問看護推進事業（県委託）開始</p>					
	平成16年度（2004年）						平成17年度（2005年）					
年度	<p>年金未納問題 新潟中越地震 79年ぶり鳥インフルエンザ発生</p>						<p>衆議院総選挙で自民党大勝 郵政民営化の関連法成立 日本の人口、初の減少</p>					
月	4	5	10	12								
保健・医療・福祉をめぐる動向	<p>厚生労働省「医療・介護関係の個人情報取り扱いのためのガイドライン」をまとめ 「高齢者雇用安定法の改正」定年制の見直し 新潟県中越地震災害発生 医療機関から医療事故情報の収集と分析を3カ月ごとに公表 日本医療機能評価機構で報告が義務つけられている病院、任意の 「第三次対策がん10ヶ年戦略」がスタート 診療報酬改定（小児・精神医療などを評価） 終末期医療のガイドライン制定 がん対策基本法成立 改正介護保険法施行 医師法改正施行（医師臨床研修制度必修化）</p>				<p>「看護研究における倫理指針」公表 ・「CDCガイドライン」改定（静脈注射など） ・「看護研究における倫理指針」公表 ・「在宅ALS患者の療養支援訪問看護マニュアル（人口呼吸器）」公表 ・「准看護師養成停止に向けた活動に伴い」（日本看護協会） 看護師養成所2年課程通信制の提案 厚生労働省「医療計画見直し検討会」中間まとめ 都道府県医療計画見直しへ 厚生労働省「がん対策推進アクションプラン2005」策定 「第6次看護職員受給見直し」公表 介護保険法改正（用語の見直し「痴呆」から「認知症」へ）</p>							
	<p>「小児慢性疾患患者の退院調整に関する指針」公表 事業開始 ・各県協会によるALS患者の在宅療養の強化のためのモデル （日本看護協会）</p>				<p>政府「妊産婦のための食生活指針」策定 政府「医療制度改革大綱」公表（国民の視点からの医療） 障害者自立支援法成立 政府「新型インフルエンザ対策行動計画」策定</p>							

月	4	5	7	8	3	4	5	6	7	8	9	11	1	3	
千葉県看護協会の事業	看護会館のリニューアル工事、別館竣工	第16回看護の日	第1回施設等会員代表者会議開催 (107施設)	地区部会常設型「まちの保健室」開設 (君津、長夷地区部会)	看護会館別館完成 ちば訪問看護ステーション別館に移転	千葉県新人看護職員離職防止対策事業(県委託)実施	第17回看護の日	看護会館改修、別館増築工事竣工	新潟県中越沖地震災害ボランティア派遣(19名)	第38回日本看護学会・看護教育・開催 テーマ「看護の未来を担う教育」	新潟県中越沖地震義援金赤十字へ寄託 (507万円)	特別研修「退院調整看護師の役割」	会員の数2万人を超える	「災害支援ナース養成研修会」の拡充 「訪問看護新人養成ガイドライン」の作成 訪問看護師養成講習会にeラーニング導入開始 「第1次看護職確保・定着推進計画」策定 「育児電話相談」24年間を経て終了	
	平成18年度(2006年)					平成19年度(2007年)									
年度	秋篠宮家の長男 悠仁親王が誕生 安倍内閣が発足					新潟中越沖地震が発生 教員免許更新制度導入 年金特別便発送									
月	4	6				4	6	7	12	3					
保健・医療・福祉をめぐる動向	介護保険法改正 市町村に「地域包括支援センター」設置	第5次医療法等の改正 障害者自立支援法施行	保健師助産師看護師法改正 医療安全確保の義務化、医療従事者の資質の向上等 (平成19年施行 患者への情報提供、医療機能分化の推進)	健康保険法改正 後期高齢者医療制度特定保健検診を規程 「医療制度改革関連法」可決成立 行政処分を受けた看護師等の再教育の義務化 (平成19年4月施行 看護師等の名称独占、平成20年4月施行)	診療報酬改定 7対1看護入院基本料新設、 自殺対策基本法公布 健康保険法改正 (日本看護協会)	改正医療法施行(資格・専門性の認定手続きの明確化等)	厚生労働省「看護基礎教育の充実に関する検討会」報告 がん対策基本法施行 看護師等の人材確保の促進に関する法律改正	厚生労働省「看護基礎教育新カリキュラム」 改正医療法施行(資格・専門性の認定手続きの明確化等)	政府「自殺総合対策」決定 民間とも連携	新潟県中越沖地震発生	政府「ワークライフバランス憲章」策定	医師及び医療関係職種と事務職員等との間での役割分担 (看護業務裁量権の拡大 厚労省通知)	厚生労働省「看護の質の向上と確保検討会」中間まとめ	・「看護業務基準」改訂・公表(高度化複雑化への対応) ・「看護職確保定着推進事業」開始 (日本看護協会)	

月	4	5	6	10	11	2	3	4	5	6	9	1	3	
千葉県看護協会の事業	<p>「訪問看護サポーターセンターちば」(請求事務代行等)開始 短時間正規雇用等看護職員の多様な勤務形態導入支援事業(県委託)開始 医療安全に関する新法律相談体制(松本・山下法律事務所)</p> <p>「ふれあい看護体験」通年実施 第20回看護の日 中央行事と地区部会行事を同日・同一テーマで開催 「看護教員養成講習会」開催</p> <p>県立保健医療大学へ施設(ベンチ)の寄付</p> <p>「心の相談」自殺予防相談開始</p> <p>「たばこ対策事業」を看護学校と協働開催開始 看護職のワーク・ライフ・バランス事例集作成</p> <p>2月通常総会において「公益社団法人への移行」決議 トピックス研修「多剤耐性菌感染症」</p> <p>千葉県旭市(飯岡地区)、福島県、岩手県、宮城県へ災害支援ナース派遣開始 東日本大震災に伴う被災地支援開始 第二次看護職確保・定着推進計画策定</p>							<p>「認定看護師交流会」開始 多様な勤務形態導入支援事業開始(県委託) ワークライフバランス ワークシヨップで事業開始 日本看護協会の入会手続きオンライン 化によるシステム稼働 看護ちは100号刊行</p> <p>テーマ「未来へつなごう あなたの看護―看護の魅力再発見―」 第42回日本看護学会 ―看護総合― 学術集会開催 公益社団法人移行認定申請書を県知事へ提出 「看護研究個別支援研修」開始 東日本大震災義援金赤十字へ贈呈(1,700万円) 被災者支援・高齢者見守りアドバイザー事業開始 東日本大震災に伴う被災地支援終了(27班53名) 第21回看護の日</p> <p>東日本大震災に伴う被災地支援追加</p>						
	平成22年度(2010年)							平成23年度(2011年)						
年度	参議院選挙で民主党敗北、自由民主党とみんなの党躍進 小惑星探査機「はやぶさ」地球に帰還 所在不明の高齢者続々判明 東日本大震災 福島第一原子力発電所事故が発生							東京スカイツリー竣工 なでしこジャパン サッカーワールドカップ優勝						
月	4	9	12	2	3			4	6			1		
保健・医療・福祉をめぐる動向	<p>厚生労働省 「新人看護職員研修検討会」報告を公表 (新人助産師、保健師を追加) 2025年までの長期見通し 看護師つめ切除事件無罪判決(虐待ではなく看護行為の認定) 厚生労働省 「第7次看護職員需給見直し検討会」報告公表 厚生労働省 特定看護師養成試行事業実施 厚生労働省 チーム医療推進会議 特定看護師能力認定制度検討開始 厚生労働省 「がん診療連携拠点病院」追加指定 新人看護職員卒後研修事業開始</p>							<p>「夜勤・交代勤務実態調査」結果公表 (日本看護協会)</p> <p>千葉県地域医療再生計画策定 (医療人材確保、在宅医療推進等)</p> <p>東日本大震災復興基本法施行 日本看護協会初の会長選挙 坂本すが氏選出 介護保険法改正 (地域密着型サービスの強化、介護福祉士の喀痰吸引の実施)</p> <p>厚生労働省 特定看護師業務調査事業実施</p>						



Ⅱ 寄稿
(30周年記念特別表彰受賞者)

千葉県看護協会30周年記念表彰

特別表彰受賞者

新井 藤江
濱野 孝子
近藤 明子

記念表彰受賞者

大森 道子
藪田 京子
鳴村 有子
渡邊千恵子
伊藤 幸子
樋口キ工子
浅水 才子
山本早百合



創立30周年に寄せて

新井 藤江

千葉県看護協会が30周年を迎えたことに心よりお祝いを申し上げます。また同時に公益社団法人への移行という新たな節目の年と重なり大変意義深く感じております。記念式典では特別表彰をいただき誠にありがとうございました。当日都合で欠席し御礼を申し上げることができませんでしたが、この場を借りて感謝を申し上げたいと存じます。

看護職に対する時代の要請と若い会員が順調に増えている事は大変うれしい事です。当初は「組織強化」が事業目標のトップに上げられておりましたが、事業の拡大・充実のために組織率50%が悲願であり、会員が2万人に達した時には大変心強く思ったものです。

日本看護協会は「人々の健康な生活の実現に貢献する」ことを使命と掲げておりますが、現場の看護職が生き活きとしていなければその使命を全うすることはできないわけで、職能団体がいかに看護職を支え、連携し、進化発展させていくかが重要です。看護はこの10年で大きく変わったように思います。私も高齢者となり、病院に行く機会や地域の保健活動に触れる事も増えて頓にそれを感じます。まず病院の大きな問題であった「医療の安全」は組織化された体制の中で対策を徹底し、看護職が要となってより安全な職場環境が整備されてきました。看護職の不足のなか「ワーク・ライフ・バランス」の取り組みも看護協会が中心となって推進してきましたが、かなり浸透してきていることを実感するところです。看護管理者の努力によるところが大きいと思います。

また専門看護師、認定看護師の数も増え頼もしい限りです。千葉県でも活躍されていることと思います。特定看護師の制度化にも期待しています。「看護職の役割拡大」は日本の医療に必須と考えます。しかし、在宅医療の中心となる「訪問看護」は進展していないのは残念です。人材やシステムの課題の支援として実践センターの機能が強化されることを望みます。

超高齢化社会となり、保健師・助産師・看護師の各々の専門性の強化と職種の枠を超えた連携が益々重要となるでしょう。私は会員の前向きで自立的な姿勢に後押しされて職務を遂行できたのだと改めて思うと同時に、皆様に感謝し、千葉県看護協会の発展と会員の皆様のご活躍を祈念して30周年に寄せるご挨拶といたします。



創立30周年によせて

濱野孝子

このたび、千葉県看護協会が創立30周年を迎えて記念誌を発刊されますこと、心からお慶び申し上げます。

千葉県看護協会は、1982年の創立以来「会員の資質の向上」と「県民の健康と福祉の増進」を目標に掲げ、時代の要請に応えながら今日の公益社団法人として認定されるまでに発展してきました。私は看護協会のあゆみと同じ歳月を会員、委員、役員として参加させていただき、多くのことを学ばせていただきました。今回、30周年記念特別表彰ならびに記念誌に寄稿する機会をいただいたことで、改めてこの間を振り返り、感慨深く思っているところです。

この30年、変化する社会情勢と医療制度改革の中で千葉県看護協会が果たしてきた役割、社会貢献は多大であります。私が助産婦職能理事であった頃は、組織改正への適応段階からさらなる定着推進を目指した時期で、教育研修の一元化や三職能合同委員会による「千葉県母子保健・福祉サービス一覧」の作成ならびに「国際助産婦の日」の行事開催などの活動を通して看護職が専門職として社会に認知、評価してもらえよう東奔西走したことがつい昨日のこのように懐かしく思い出されます。とりわけ、2001年に「保健婦助産婦看護婦法」の改正により「婦・士」から「師」へと名称統一された以降、千葉県看護協会の関わる関連団体、事業ともに拡大し、内容も格段に充実してきていることは総会等の資料においても伺うことができます。一方で、看護協会の今日の発展を思うとき、歴代会長はじめ協会事業に携わった方々のご尽力と会員・会員施設の理解と協力により、一年一年実績を積み重ねてきた歴史であったと言っても過言ではないと思います。

医療提供体制の見直しや急速に進む高齢社会の中で、看護職の働く場は施設から地域へ、そして在宅へと拡がり、これまで以上に高度で専門的な知識・技術が求められています。また、チーム医療を円滑に進めていく上で看護職が担う業務・役割も拡大する方向で検討されています。

こうした社会の変化や多様なニーズに適切に対応していくためには、会員や会員施設の努力だけでは対応できない困難な問題も多く、職能団体である看護協会には一層の組織力をもって支援していただきたいと願うものです。

公益社団法人として、新たにスタートした千葉県看護協会のますますの発展をお祈りいたしております。



私の想いを記念誌に寄せて

近藤 明子

このたび、千葉県看護協会創立30周年を迎えられ、記念誌の発刊を心よりお慶び申し上げます。

少子高齢社会に向けて看護の力が益々期待されている時代に、看護協会が公益社団法人として認められたことは、協会の一人として大きな喜びを感じると同時に誇りに思います。移行にあたり協会の皆様の御尽力に感謝いたします。

過去40年間協会との関わりを通して振り返ってみますと、協会の支部時代には広報・財政・会計係等をさせて頂きました。家計簿も三日坊主の私にとって協会の会計係は大役でした。

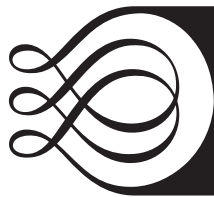
7,500万円の収支を総会にて報告する役割は緊張そのものであり、役員会議終了後、資料を病院に持ち帰り事務職の手をかり、夜中まで報告資料の作成に当たったことが懐かしく思い出されます。その資料作りは私にとって協会の事業運営を理解するうえで貴重な経験となりました。

昭和57年社団法人千葉県看護協会が設立し、理事として平成5年より8年間関わらせて頂き、新しい看護の時代の幕開けを感じました。看護も量の時代から質へと変革し、訪問看護の設立、認定看護管理者制度ファースト、セカンドレベルの研修が加わり看護管理者の育成が充実されました。民間病院勤務の私は勿論ですが各民間病院・施設にとっても協会の教育事業が看護の質の向上に大きく貢献してきたことは言うまでもありません。看護協会が看護職のための拠り所であり、新しい情報源の発信者であってほしいと願うのは私ばかりではなかったと思います。

平成16年、現役を引退し会員の声に耳を傾け、看護師の良き相談者になればと常任理事をお引受け致しました。多くの相談事業に関わらせて頂きましたが、中でも医療安全に関する相談は、私が最も心を注いだ相談事業の一つでした。

さて、今社会では2025年問題（団塊の世代が75歳を迎える超高齢社会）が大きく取り上げられ、在宅ケアの質の向上が一層問われる事となりました。

そのリーダーシップを職能団体である看護協会が担って頂き、県民が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らせるための取り組みを是非お願いしたいと思います。最後になりましたが、千葉県看護協会の更なる発展を祈念すると共に、会員皆様のご活躍を心より願っております。



Ⅲ 協会事業10年の記録

